

古典文学教材で何が可能か

——『蜻蛉日記』『拾遺和歌集』『大鏡』を例に——

荒井洋樹

一、緒言

平成三〇年版学習指導要領において、文学教材が軽視されている実情については各方面からの言及があり、日本文学関連学会連絡協議会に所属する一六団体⁽¹⁾からも連名で「見解」を表明するなど、反発も見られる。こうした事情もあって、文学系の学会でも国語教育をテーマとしたシンポジウムが企画され、機関誌にその報告がまとめられている⁽³⁾。

また、古典教材についても、『古典は本当に必要なのか、否定論者と議論して本気で考えてみた。』（文学通信）や『高校に古典は本当に必要なのか 高校生が高校生のために考えたシンポジウムのまとめ』（文学通信）など、その必要性を議論されるようになっていく。もともと、前者は「かみ合わない議論」などと評され、意味あ

る議論であったかは議論の分かれるところだが、今は措く⁽⁵⁾。

平成三〇年版学習指導要領では、科目を再編した上で、従来の三領域一事項のうち、事項を三つに分割し、科目ごとの指導目標を明確化している。古典教材を主軸とする「古典探究」では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」「我が国の伝統的な言語文化に関する事項」「読むこと」が設定されているが、これは全科目中最も少ない。指導目標の設定が最も少ないことはただちに古典軽視とはなるわけではないが、古典教材の可能性を大きく狭めるものとなってしまいう可能性がある。

本稿では古典文学教材を用いてどのような指導が可能で、そこからどのような技能を獲得できるのかを平成三〇年版学習指導要領の枠組みの中で検討することによって、この問題に一石を投じたい。

二、指導要領の指導事項の確認

平成三〇年版学習指導要領では、指導事項を従来の三領域一事項から改変し、「思考力、判断力、表現力等」と「知識及び技能」とに分けた。前者は三領域をほぼそのまま踏襲しているが、後者は、

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

の三つから構成されている。これに合わせ、教科科目を「現代の国語」「言語文化」「文学国語」「論理国語」「古典探究」「国語表現」に分けた。

その関係で、各科目の指導事項も分割整理されるに至った。むしろ、従来の指導要領（平成二二年版）でも各科目ごとに指導事項は設定されていたが、「国語総合」「現代文」「古典」の枠組みの中では、かなり融通の利いた指導事項を設定できた。特に国語総合では作品の時代やジャンルに制約を設けずに科目設定をすることで柔軟な指導を行うことが可能であり、そのほかの科目でも、総説の科目編成に、

「現代文A」、「古典A」及び「古典B」の各科目の指導事項は、読むことと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項から成るが、(略)読むことだけでなく、話すこと・聞くこと及

び書くことの言語活動を効果的に取り入れるようにする必要がある。ある。

と、指導目標の設定がなくとも複数の事項へ目配りする必要があることが明記されている。

他方、平成三〇年版では各科目が設定された指導目標に特化した形で整備されている趣がある。例えば「古典探究」の指導目標は「思考力、判断力、表現力等」では読むことにしか設定されていない。ただし、平成二二年度版のように特記はしないものの、言語活動例には創作やまとめ活動など、書くことや話すこと・聞くことへも含みを持たせている。だが、結局のところ、指導目標としては設定しておらず、このあたりの位置付けが明確にはならない。当然のこととして特記していないというだけなのかもしれないが、指導目標のない言語活動例というのはいささかすわりが悪い。

ところで、今回の指導要領の改訂で大きなテーマとなっているのが、「主体的、対話的で深い学び」であるが、もう一つ注目する点がある。それは読み比べ活動が重視されている点である。各科目の指導目標をみると、「読むこと」の言語活動例に、

*現代の国語

異なる形式で書かれた複数の文章や、図表等を伴う文章を読み、理解したことや解決したことをまとめて発表したり、他の形式の文章に書き換えたありする活動。

*言語文化

ウ異なる時代に成立した随筆や小説、物語などを読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする活動。

*論理国語

イ社会的な話題について書かれた論説文やその関連資料を読み、それらの内容を基に、自分の考えを論述したり、討論したりする活動。

エ同じ事柄について異なる論点をもつ複数の文章を読み比べ、それらを比較して論じたり批評したりする活動。

*文学国語

イ作品の内容や形式に対する評価について、評論や解説を参考にしなが、論述したり討論したりする活動。

*古典探究

イ同じ題材を取り上げた複数の作品や文章を読み比べ、思想や感情などの共通点や相違点について論述したり発表したりする活動。

とある。複数の文章や資料を比較する活動がこれほどに求められているのである。

この背景には既に指摘があるように、複数の資料を読み込む必要

があるPISA型読解力への対応を意識していることがあげられる⁽⁶⁾。それは大学入試共通テストも同様で、センター試験も最後の数年は図や写真を含む出題があったし⁽⁷⁾、試行調査の段階から本試験に至るまで複数の資料を読み取る出題がなされている⁽⁸⁾。

一方で、そうした読み比べ教材は検定教科書でどの程度採用されているのだろうか。本稿を執筆している令和三年九月現在でホームページに目次を公開している数社の検定教科書を参観すると、例えば、明治書院の『言語文化』（言文七二一）では読み比べ教材として、

『伊勢物語』芥川／東下り／筒井筒／梓弓―『大和物語』沖つ白波

芥川龍之介『羅生門』―『今昔物語集』羅生門の上層に登りて死人を見る盗賊の語

という形で、『大和物語』や『今昔物語集』を付帯させる形式を取っている。一方、三省堂の『精選言語文化』（言文七〇三）では、もう少し緩やかで、『徒然草』に「章段の読み比べ」、『土佐日記』『奥の細道』に「古典作品読み比べ」、『平家物語』と芥川龍之介『羅生門』に「古典作品の典拠利用」のコラムを設けている。その一方で、両社とも現代の国語では明確に読み比べや資料比較を打ち出した単元はない。執筆現在入手できない指導資料（いわゆる指導書）などに詳しく解説されるのであろうから、現時点ではなんともいえない点ではある。少なくとも言語文化の範囲での読み比べは旧

来の教材を再利用するものであることは確かであるらしい。もっとも、平成三〇年版指導要領の公開から教科書作成及び検定の過程を考えれば、新規の教材を開拓する余裕はなかったであろうことも想像される。

一つ前の平成二二年版指導要領でも読み比べを求める項目は存在する。例えば、国語総合ではC読むことエに、

様々な文章を読み比べ、内容や表現の仕方について、感想を述べたり批評する文章を書いたりすること。

とある。こうしてみると、平成三〇年版指導要領ではより細分化して設定していることがわかる。

平成二二年版指導要領で読み比べを求めていたということは、従来から採録されていた教材の比較は行われていた可能性は十分ある。しかし、PISA型読解力は相対的であるにせよ、その結果が下降している現状と考え合わせれば、教育効果は十全でなかったと評価できよう。とはいえ、両者を比較して授業を展開する余裕がある学校はいかほど存在するのだろうか。例えば、国語総合の授業を例にすれば、現代文分野と古典分野を分けている学校も多く、各出版社の国語総合の検定教科書でも現代文分野と古典分野を分冊にしているものを用意しており、芥川龍之介の『羅生門』と『今昔物語集』のような近代小説と古典文学作品の比較が、その枠組みのなかで実施できたのかどうかは疑わしい。現実的には読み比べや比較の指導はうまくいっていないと考えるよいらる。

そこには定番教材の負の側面も現れているよう。定番教材は良くも悪くも読みや指導法が定型化しており、どうしても同じ枠組みを繰り返してしまいがちである。現在ではそうしたあり方に批判的な見方や提言もなされている⁽⁹⁾けれども、新しい検定教科書の目次を見れば結局その影響力から抜け出せていないことは明らかである。近代小説と古典文学作品の組み合わせは芥川作品と『今昔物語集』の組み合わせが従来からも存在しているし、『土佐日記』と『奥の細道』を「旅」というテーマで連結するのも、作品の特質を無視した表面的なものである。右の中では、『伊勢物語』と『大和物語』の比較が同じ歌を含む章段を軸にしたもので興味深いのが、詠歌にかかる状況はほぼ同じであり、やや授業展開が難しい印象を受ける。原文も『伊勢物語』『大和物語』ともにやや長く、高校一年生を対象と仮定すると、両作を読み切って比較するのは困難だろう。もう少し基礎的読解力のある、高校二年生、三年生を対象とするものであるならば、うまく展開できるかもしれない。

是非はともかく、右のような新たな目標に対して、従来からあった教材、しかも定番教材を焼き直すだけではその効果は希薄にならざるを得ない。目標や比較する事項を明確にした提案が必要であると考える。以下、実践的に一例を取り上げてゆく。

三、教材の比較検討

今回の提案では『蜻蛉日記』と『拾遺和歌集』『大鏡』の比較を行う。『百人一首』にも収載される「嘆きつつ」の歌を基軸として、これを比較する授業を提案しする。

はじめにそれぞれの素材を比較する。著名な章段であり、既にこれらを比較した研究も存する⁽¹⁰⁾。こうした研究を踏まえながら、教材の確認を行う。

まず、基幹となる『蜻蛉日記』を示す。天曆九年九月条で、「嘆きつつ」や「町の小路の女」という章段名を付されて、教科書にも取られる章段である。教科書によって「さて、九月ばかり」から取るものと、「これより夕さりつ方」から取るもので分かれるが、今回は前者で揭示した⁽¹¹⁾。

さて、九月ばかりになりて、出でにたるほどに、箱のあるを手まさぐりに開けて見れば、人のもとにやらんとしける文あり。あさましさに、見てけりとだに知られむと思ひて、書きつく。

疑はしほかに渡せるふみ見ればこことやとだえにならむとすらむ

など思ふほどに、むべなう、十月つごもり方に、三夜しきりて見えぬときあり。つれなうて、しばし試みるほどに、など気色

あり。

これより夕さりつ方、「内裏に逃がるまじかりけり。」とて出づるに、心得で、人をつけて見すれば、「町の小路なるそこそこになむ、止まりたまひぬる」とて来たり。さればよと、いみじう心憂しと思へども、いはむやうも知らであるほどに、二三日ばかりありて、暁方に門をたたくときあり。さなめりと思ふに、憂くて、開かせねば、例の家とおほしき所にもおしたり。つとめて、なほもあらじと思ひて、

嘆きつつひとり寝る夜をあくる間はいかに久しきものとかは知る

と例よりはひき繕ひて書きて、移ろひたる菊に挿したり。返り言、「あくるまでも試みむとしつれど、とみなる召し使ひの来合ひたりつればなむ。いと理なりつるは。

げにやげに冬の夜ならぬ真木の戸も遅くあくるはわびしかりけり」

さて、いとあやしかりつるほどに、ことなしびたる、しばしは忍びたるさまに、「内裏に。」など言ひつつぞあるべきを、いとどしう心づきなく思ふことぞ限りなきや。

九月ころになり、兼家が出かけているうちに文箱をあけると、ほかの女に贈ろうとする手紙が入っていた。そこで作者は見たとだけでも伝えたい、とその手紙に和歌を書いた。ついで三日を隔てて訪れないときがある。当時、婚姻には三日連続の訪れが必要であり、

兼家と町の小路の女との婚姻を暗示するものとなっている。

その後、夕方に兼家が避けられない用事があると出立することがあったが、それは町の小路の女にもとへ出かけた。数日後、暁方に兼家の訪れがあったものの、気が進まずに門を開けないでいたところ、兼家は例の女にもとへ行ったのであった。翌朝詠み贈ったのが「嘆きつつ」の歌である。これに対する兼家の返事と和歌が記されている。

これが『蜻蛉日記』の概要である。これと同じ「嘆きつつ」の歌を収録する『拾遺和歌集』と『大鏡』はそれぞれ異なった伝承となっているので、これを比較検討する。『拾遺和歌集』は恋四の九一二番歌である。⁽¹²⁾

入道撰政まかりたりけるに、門を遅く開ければ、立ちわ

づらひぬと言ひ入れてはべりければ

右大将道綱母

嘆きつつひとり寝る夜のある間はいかに久しきものとかは知る

『拾遺和歌集』は歌集であるため、必要最低限の事情しか説明しないが、傍線部が問題となる。新日本古典文学大系⁽¹³⁾では、

藤原兼家がやって来た時に、門を遅く開けたところ、「立ち疲れた」と外から内に言葉をかけて寄越したので詠んだ歌。

と、門を開けたと解釈され、門前払いにした『蜻蛉日記』との違いが指摘された。近年では、

門をすぐに開けなかったので。「遅く…す」は、「…しない」に近い。⁽¹⁴⁾

と注されるなど、解釈に変更がある。これは『今昔物語集』の、

夜明ぬれば、介朝遅く起くれば、郎等、「粥を食はせむ」とて、

其の由を告げに寄りて見れば、血肉にて死して臥したり。

のような用例から、「遅く…する」というのは適切な時間になっても行為がなされないことを指すと指摘されたことによる。この場面でも門を開けなかったと理解可能である。とすれば、『蜻蛉日記』と同一内容ということになる。しかし、傍線部に「たちわづらひぬ」と言い入れたとあるので、何の音沙汰もなく別の女の元へ行つたとする『蜻蛉日記』の記載とは隔たりがある。

続いて、『大鏡』を確認する。⁽¹⁵⁾

この父大臣の御太郎君、女院の御一つ腹の道隆の大臣、内大臣にて関白させ給ひき。二郎君、陸奥守倫寧のぬしの女の腹におはせし君なり。道綱と聞えし。大納言までなりて、右大将かけたまへりき。この母君、きはめたる和歌の上手におはしければ、この殿の通はせたまひけるほどのこと、歌など書き集めて、『かげろふの日記』と名つけて、世にひろめ給へり。殿のおはしましたりけるに、門をおそくあければ、たびたび御消息いひ入れさせたまふに、女君、

嘆きつつひとり寝る夜のあるまはいかにひさしきものと

かはしる

いと興ありと思し召して、

げにやげに冬の夜ならぬ槇の戸もおそくあくるは苦しかり
けり

されば、その腹の君ぞかし、この道綱の卿の、後には東宮傳
になりたまひて傳の殿とぞ申すめりし。いとあつくして、大将
をも辞したまひてき。

ここでも傍線部のように『拾遺集』と同じく「門をおそくあけ
れば」となっており、幾度もやりとりをしたようすが描かれる。そ
して、兼家の返歌についても記されているが、道綱母の詠歌に対し
て「いと興ありと思し召して」と兼家の感懐も記されつつ、紹介さ
れているところをみるに、翌朝使いを介して行われたようには描か
れておらず、その場の当意即妙で応酬している感がある。

このようにみると、『蜻蛉日記』との差異はかなり大きいことが
わかる。歴史的事実を復元することが現実的に不可能である以上、
いずれかが真実かも知れないし、いずれもが真実でないかもしれな
いが、それは詳らかにならない。両者を検討した野口元大が「どち
らが事実か、ではなく、その事実をどう捉えているかが問題なので
ある」とする⁽¹⁶⁾ように、これはそれぞれの作品がどう捉え、どう表現
したかの問題に帰納するほかない。こうした差異と特性に着目しな
がら、教材提案を行いたい。

四、指導提案

現行の教科書において『蜻蛉日記』は高校二年ないし三年の古文
に配当される。複数の古典作品を比較する本提案も、相応の読解力
が必要であり、高校三年生の古典探究を想定して授業を構築する。
全五時間配当とし、『蜻蛉日記』の概説と読解に三時間、『拾遺和歌
集』と『大鏡』の読解に一時間、三作品の比較検討をする活動に一
時間とする。

第一時から第三時までは『蜻蛉日記』の基本事項を押さえた上
で、当該部を読み込み、一夫多妻制や招婚婚（通い婚）といった平
安期の女性が置かれた状況や社会制度を理解した上で、和歌や手紙
に花を添えて贈る文化を理解できるように指導する。これを踏ま
え、当該部に記される作者の心情を理解することを目標とする。学
習指導要領の「我が国の言語文化に関する事項」の、

ア 古典などを読むことを通して、我が国の文化の特質や、我が
国の文化と中国など外国の文化との関係について理解を深め
ること。

イ 古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまりについ
て理解を深めること。

および、「読むこと」の、

ウ 必要に応じて書き手の考えや目的、意図を捉えて内容を解釈

するとともに、文章の構成や展開、表現の特色について評価すること。

に対応する指導目標である。これは従来どおりの指導目標であるといえるが、今回の提案ではそこから『拾遺和歌集』と『大鏡』という同じ逸話を載せる作品を取り上げ、比較検討することで、各作品がこの逸話によって伝えたいことを考察する。これにより、同じ逸話であっても、編者の理解や考え方によって、その本質が大きく変わる可能性があることを理解させたい。

第四時では、第三時までの『蜻蛉日記』の読解を踏まえて、『拾遺和歌集』と『大鏡』の読解を行う。第五時での展開を想定し、『拾遺和歌集』と『大鏡』の文学史的事項については詳しく触れておきたい。

『拾遺和歌集』は花山院編の勅撰和歌集だが、藤原公任撰の『拾遺抄』所載歌をそのまま引き入れていることが知られている。当該歌は『拾遺抄』から存在する歌であり、記載内容もほぼ踏襲されている。本時ではここまで詳細には説明しないにせよ、公任が介在しているということは、同時代を生きた人々の伝える伝承であることの意味する。

『大鏡』は『蜻蛉日記』『拾遺和歌集』よりも時代が下り、院政期頃の作とされる。この頃には『蜻蛉日記』、『拾遺和歌集』ともにある程度流布していたことが知られる。特に『蜻蛉日記』の流布は、先掲のように『大鏡』にも触れられている。

第四時では各作品の背景を踏まえた上で、第三節で提示した解釈の違いまでを指導し、第五時への展開の布石とする。

第五時ではディベート形式を用いながら、各作品の比較分析を行ってみたい。第四時までに『蜻蛉日記』と『拾遺和歌集』『大鏡』の記述内容に齟齬があることを確認している。それを前提として第五時ではどちらの記述が事実であったのかを議題として展開したい。

クラス内で議長を選出し、どちらの記述を信と見るかによって二グループに分けて進行する。議題として、次の点を提示し、展開は議長に任せるものとする。クラス状況によってディベートの進行を任せることが困難であれば、指導者側でこれを代行することもあり得る。

- 一、道綱母は門を開けたか、開けなかったか
- 二、「嘆きつつ」の歌はいつ贈られたのか
- 三、『蜻蛉日記』と『大鏡』『拾遺和歌集』とではどちらが事実に近いのか

第一点、門を開けたか、開けなかったかについては、前節で詳しく触れたように、現在の研究段階としてはすべての作品が門を開けなかったと理解すべきである。第四時での授業展開で「おそく」を敢えて詳しく説明しないことで、ここで議題として取り上げることが提案したい。議論を通じて作品を読み、あるいは手元の辞典類を調べ直すことで、実はそこに差異がない可能性があることを探索さ

せたい。

第二点では「嘆きつつ」の歌がいつ贈られたのかを問う。『蜻蛉日記』では兼家を門前払いした翌朝に贈ったことになっているが、『大鏡』では門を挟んで「たびたび御消息いひ入れ」何度かやりとりをする中で交わされたとされており、和歌を詠んだタイミングが異なる。『拾遺和歌集』も兼家の「たちわづらひぬ」という発言に對するものとあるから、『大鏡』と同じタイミングと理解できよう。この違いがもつとも大きく根本的問題であり、第三点にも通ずるものである。既に野口が指摘するように、本来的にはそれぞれの作品がどう捉え、どう描いているかの問題であり、歴史的事実は復元し得ない。それぞれの作品を読むかぎり、詠歌するタイミングには相応の必然性がある。本時の展開としては、野口のように、作品それぞれの特質に回収して止揚する解釈が導かれてもよいし、いずれかの解釈へ流れてもそれでもかまわない。その際、作品本文から大きく離れないように留意しつつ、進行を見守りたい。

第三点は解きようのない問題であるが、一つの事実に対して、二通りの伝承があることに着眼する目的で提起した。伝わる伝承のうち、片方が体験者自身の手記（『蜻蛉日記』）であることから、ただちにそれが事実だと考えるのは性急である点を気づかせたい。先述のように、両者がどう描いているかの問題だとすれば、それは描くべき理想があつたからにはかならない。むしろ、体験者自身であっても事実に加えることはあり得るのである。『蜻蛉日記』の

ように体験者自身が記した作品であっても、事実とは異なる可能性があるということに気がつくことができれば、本時の目標は十全に達成できたといえよう。

古典探究には「話すこと・聞くこと」の指導目標は設定されていないので、参考に国語表現の指導目標を引用するが、ディベートを通して、

イ自分の主張の合理性が伝わるよう、適切な根拠を効果的に用いるとともに、相手の反論を想定して、論理の展開を考えるなど、話の構成や展開を工夫すること。

キ互いの主張や論拠を吟味したり、話合いの進行や展開を助けたりするために発言を工夫するなど、考えを広げたり深めたりしながら、話合いの仕方や結論の出し方を工夫すること。を達することができよう。

また「情報の扱い方に関する事項」も設定はないが、現代の国語に設定のある、

エ情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。

も同一の逸話を伝える複数の作品を比較することで、満たすことができる。現代の国語では契約書などを理解することを目的としており、情報の妥当性や信頼性はある程度担保されているものを素材としている。しかし、現実にはさまざまな質の情報があふれており、当事者の発言であつても事実を伝えているとは限らない。高校三年

生という社会に出る直前の学年で取り上げる素材として、適切なものであろう。

今回の提案では、記述内容の差異に着目し、なぜ異なった記述が存在し、そこから何を読み取ることができるのかを考えることで、カタリが生成される過程を辿る。この活動を通して「情報の扱い方に関する事項」の指導目標も達せられる。

ここではダイバート形式での展開を提案したが、実施学級の状況に応じて、グループワーク形式を導入したり、それも難しいようであればワークシートに落とし込むことによって生徒の主体性を維持しつつ、同様の学習効果を期待した授業展開が可能であると考えている。

五、結 語

現行の学習指導要領やそれを取り巻く諸問題を確認した上で、『蜻蛉日記』を軸とした授業提案を行った。

既に検定教科書に採用されている『蜻蛉日記』の「嘆きつつ」の記事をもとにしつつ、『拾遺和歌集』と『大鏡』との比較を通して、一つの事実から複数の伝承が生まれてくる機制を扱った。この教材を通して、たとえ当事者自身が執筆、発信したものであっても、必ずしも真実を伝えるものではないかもしれない、ということ伝えたい。国語科の指導項目に「情報の扱い方に関する事項」が登場

し、大学入学共通テストを中心に複数の素材を使用した試験問題も作成されてきているが、それらを見るかぎり、うそいつわりを想定しない理想的な環境下での比較検討に留まっており、実社会や実生活においてどれほど有効なスキルを身につけることができるのか、はなはだ不審といわざるを得ない。

こうした複数の作品間における記載事項の違いを分析し、その蓋然性や妥当性、資料的価値を検証する作業は古典文学の研究者であれば常日頃行っているものである。それをいかにして教材化するか、という点に今回の提案の眼目がある。同じ逸話であっても、作品ごとに話の筋が違うことがあり得るのが古典文学作品である。従来、他作品との差異はあまり意識されずに一つの作品を読むことが重視されてきたが、国語教育を取り巻く現況を鑑みれば、むしろそうした部分を強みとしながら教材提案をできるはずである。

本稿ではあくまで最初の提案として、現行の検定教科書所載の記事を軸としながら計画を立てたが、より扱いやすかったり、生徒たちの主体的な活動を導きやすい素材はまだまだ眠っていることであろう。今後、さらなる教材の発掘や授業展開をしていきたいと考えている¹⁷⁾。本稿では一事例を提示することにより、責を塞ぐこととしたい。

注

(1) 古代文学会、西行学会、上代文学会、昭和文学会、全国大学国語

- 国文学会、中古文学会、中世文学会、日本歌謡学会、日本近世文学会、日本近代文学会、日本社会文学会、日本文学協会、萬葉学会、美夫君志会、和歌文学会、和漢比較文学会。
- (2) 中古文学会二〇一九年度秋季大会シンポジウム「中古文学と学習指導要領の改訂」、同二〇二〇年秋季大会シンポジウム「これからの古典教育を考える」など。
- (3) 中古文学会の機関誌『中古文学』は一〇五号から一〇七号まで連続して国語教育の特集を組んでいる。
- (4) 『高校に古典は本当に必要なのか 高校生が高校生のために考えたシンポジウムのまとめ』(文学通信 令和三年) 一九七頁。
- (5) これについての見通しを示せば、否定派の人物が「個人の意見であることの明確化のため」として所属を示さないことがすべてではないのか。賛成派否定派が同じ土俵に立っていない時点で、すべては明らかであろう。なお、付言すれば、賛成派の二名がともに高校現場を教員として経験していないことも、かみ合わない議論になった一因であろう。これらの点から、このシンポジウムは最初から機能しないことは明らかであったと思われる。
- (6) 例えば、紅野謙介『国語教育の危機』(ちくま新書 平成三〇年) など。
- (7) 二〇一八年度本試験第一問問三、二〇二〇年度本試験第三問問三など。
- (8) 二〇二二年度本試験は第一問から第四問まですべての大問で複数資料を扱った出題となっている。
- (9) 例えば、石原千秋『国語教科書の中の「日本」』(ちくま新書 平成二二年)、石井正巳編『国語教科書の定番教材を検討する！』(三弥井書店 令和二年) など。
- (10) 坂本信男『道綱母「嘆きつつ」詠歌の受容』(『日本文学』四九 昭和五七年一二月)、野口元大『名歌「嘆きつつ」の歌の位相』(『王朝仮名文学論叢』風間書房 平成一四年)。
- (11) 桐原書店『新探求古典B』(古B三五四)、東京書籍『精選古典B 新版』(古B三三〇)などがこの範囲を収載する。便宜上、ここでは新編日本古典文学全集から引用した。
- 『拾遺和歌集』は新編国歌大観に拠る。
- (12) 小町谷照彦 新日本古典文学大系『拾遺和歌集』(岩波書店 平成二年)。
- (13) 増田繁夫 和歌文学大系『拾遺和歌集』(明治書院 平成一五年)。
- (14) 『大鏡』は日本古典文学大系に拠る。
- (15) 注(10) 野口著四三六頁。
- (16) 古典文学の定番教材を用いた近時の提案に、有馬義貴「小野小町「思ひつつ」歌をめぐる学習の可能性」(『国文学研究』一九五 令和三年一〇月)がある。有馬は「一首の和歌をめぐる、あるいはそれを契機として、この「社会・世界」のさまざまな事象がみえてくる」とし、古典文学作品を読むことを現代の諸問題に還元せんとする。本稿とは異なった方向で古典文学教育に意義を見出す卓論である。